

家庭ごみの出し方

○ごみは夜出さず、収集日の朝8時までに出してください。(ごみの収集は朝8時から始まります。)

○指定袋は、口をしっかりと結んで出してください。(ひもやガムテープ等は、使用しないこと。)

※あなたの収集日(曜日)を記入しましょう。

| | | | | | |
|------------|--|--|---|--|----------------|
| 燃えるごみ | 指定袋 燃えるごみ | | プラマーク以外のプラスチック製品(玩具・パケッ、ハンガー・植木鉢等) 生ごみ・貝殻(水気をよく切る。) 使い捨てライター 靴・革・ゴム製品 使い捨てカイロ 保冷剤・乾燥剤 天ぷら油(紙・布にしみこませる。) 板・枝類 ビニールホース(50cm以下に切って指定袋に入れて出す。) 衣類 水洗いしても汚れの落ちないプラスチック容器 食用油 歯磨きチューブ 化粧品 マヨネーズ レトルトパック | 毎週 曜日 | |
| | 燃えないごみ | 指定袋 燃えないごみ | | 陶器類 小型家電製品(コードを根元から切る。) 乾電池 金物・ガラス類(割れたガラス類・刃物は新聞紙に包む。) 刃物 乾電池 ボタン電池 電球・蛍光灯 傘 塗薬 化粧品の瓶 水洗いしても汚れの落ちない瓶・ガラス容器 | 毎月 第○曜日 |
| 資源ごみ | 缶 | 指定袋 資源ごみ | | アルミマーク スチールマーク 王冠 お菓子の缶 プッシュ スプレー缶は、必ず中身がないことを確認した後、屋外の火の気のない風通しのよい場所で穴をあける。 中を取る。 中を水洗いする。 | 毎月 第1 |
| | びん | 指定袋 資源ごみ | | キャップや栓を取る。 中を水洗いする。 飲食用のびん ワンカップ キャップや栓については、木製の物は「燃えるごみ」、金属製の物は「缶」、プラスチック製の物は「プラスチック製容器包装」へ出す。 | 毎月 第2 |
| | プラスチック | 2種類に分別 指定袋 資源ごみ | | プラマーク ペットボトル 水洗いする。 油など中身の汚れが落ちない物は「燃えるごみ」の袋へ。 このマークに限り入ります。 中を水洗いする。キャップやラベルは「プラスチック製容器包装」へ出す。 | 毎月 第1 第3 |
| | 紙 | 5種類に分別 指定袋 資源ごみ | | 紙マーク 紙製容器包装だけ指定袋に入れる。 紙パック 段ボール 新聞 雑誌・チラシ すずいて切り開いて乾かす。 ひもで十字にしぼる。 本・コピー用紙も入ります。 | 毎月 第4 |
| 収集場に出せないごみ | 自己搬入できるごみ | 粗大ごみなど | | 自己搬入できない場合は有料で収集します。 申し込み先: 五戸町役場・各支所窓口 (電話 0178-62-2111) | |
| | 一時多量ごみ | 事業系一般ごみ | 大掃除や引越しで出たごみ、草木などは自分で処理施設に運ぶか、一般廃棄物処理業者に依頼してください。 商店・飲食店・事業者等から出る一般廃棄物は、自己搬入するか一般廃棄物処理業者に依頼してください。 | | |
| | エアコン・テレビ 冷蔵庫・冷凍庫 洗濯機 衣類乾燥機 | 家電リサイクル法により処理できません。販売店にお問い合わせください。 | | | |
| | パソコン ディスプレイ | パソコンはメーカーなどにより、リサイクルされますので処理できません。販売店、メーカーなどにお問い合わせください。 | | | |
| | 危険物など | 処理できません。購入先や処理専門業者に処理を依頼してください。 | | | |
| 産業廃棄物 | 建築廃材・農業用ビニール・廃プラなどは産業廃棄物処理専門業者に依頼してください。農業用ビニール等はJA(農協)にご相談ください。 | | | | |

家庭ごみは自己搬入することができます。(ごみの種類ごとに料金を徴収いたします。)

詳しい分別方法については、ごみ分類表を参照してください。

問い合わせ先

五戸町健康増進課 ☎(0178) 62-2111
 十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
 (十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。

令和6年度家庭ごみ収集日程表 (令和6年4月1日～令和7年3月31日)

燃えるごみの収集日程

「1月1日～1月5日」の収集は休みに なります。この期間以外に、「振替休日・祝日」も収集いたします。

| 収集地区名 | 曜日 |
|--|-------|
| 字愛宕後・字愛宕下・字愛宕丁・字泉窪・字ウル工長根・字ウル工長根下・字追分・字大渡・字大渡道ノ下モ・字久蔵窪・字沢向・字下ノ沢・字下ノ沢頭・字下ノ沢向・字正場沢・字正場沢長根・字治郎左門長根・字新蔵長根・字新丁・字神明後・字塚無岱・字土井頭・字二本柳・字古街道長根・字博芳町・川原町・ひばり野(苗代沢を除く)・大字豊間内・大字扇田・大字浅水・大字手倉橋 | 毎週月・木 |
| 字赤川・字市川道十字・字蛇川後・字蛇川前川原・字蛇川村・字鍛冶屋窪上ミ・字熊ノ沢・字熊ノ沢頭・字沢・字下大町・字下中崎・字館・字天満・字天満後・字中崎・字西ノ沢・番外地・字古館・字古館向・字古館脇・字堀合・字横丁・上大町・幸ノ神・大字切谷内・字荒町・字五百窪・字鍛冶屋窪・字観音堂・字熊野林・字熊野林後・字熊野林前・字小渡・字小渡頭・字新田窪・字竹原・字丁塚・字徳良窪・字中道・字中道十字・字苗代沢・字二階平・字二階平下・字古館下川原・下新井田・兔内・ひまわり団地・大字上市川・大字倉石沢・大字倉石中市・大字倉石又重 | 毎週火・金 |

ごみ処理施設への直接搬入

ごみの種類毎に料金を徴収いたします。
 家庭系ごみ(1種類10kgまでごとに20円)
 事業系ごみ(1種類10kgまでごとに100円)

受付日時
 月曜日～土曜日(祝日・休日を除く)
 午前8時30分～午後4時30分まで
 第1日曜日は受付いたしません。
 ※12月29日～1月3日は休業となります。

日曜日の受付
 4月7日 5月5日 6月2日 7月7日
 8月4日 9月1日 10月6日 11月3日
 12月1日 1月5日 2月2日 3月2日
 追加の特別受付日(年末と年度末)
 12月22日 3月23日

1月の収集日が変更

令和7年1月5日(日)までごみ処理施設が休業のため、「燃えないごみ」「資源ごみ」の収集日程の1週間を、次のように(月)～(金)に読み替えて収集しますので、ご注意ください。

第1週目→6日(月)～10日(金)
 第2週目→13日(月)～17日(金)
 第3週目→20日(月)～24日(金)
 第4週目→27日(月)～31日(金)

黄色の箇所が変更する地区です。

燃えないごみの収集日程

| 収集地区名 | 曜日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 字愛宕後・字愛宕下・字愛宕丁・字泉窪・字ウル工長根・字ウル工長根下・字追分・字大渡・字大渡道ノ下モ・字久蔵窪・字沢向・字下ノ沢・字下ノ沢頭・字下ノ沢向・字正場沢・字正場沢長根・字治郎左門長根・字新蔵長根・字新丁・字神明後・字塚無岱・字土井頭・字二本柳・字古街道長根・字博芳町・川原町・ひばり野(苗代沢を除く)・大字豊間内・大字扇田・大字浅水・大字手倉橋 | 第1金 | 5 | 3 | 7 | 5 | 2 | 6 | 4 | 1 | 6 | 10 | 7 | 7 |
| 字赤川・字市川道十字・字蛇川後・字蛇川前川原・字蛇川村・字鍛冶屋窪上ミ・字熊ノ沢・字熊ノ沢頭・字沢・字下大町・字下中崎・字館・字天満・字天満後・字中崎・字西ノ沢・番外地・字古館・字古館向・字古館脇・字堀合・字横丁・上大町・幸ノ神・大字切谷内・字荒町・字五百窪・字鍛冶屋窪・字観音堂・字熊野林・字熊野林後・字熊野林前・字小渡・字小渡頭・字新田窪・字竹原・字丁塚・字徳良窪・字中道・字中道十字・字苗代沢・字二階平・字二階平下・字古館下川原・下新井田・兔内・ひまわり団地・大字上市川 | 第1木 | 4 | 2 | 6 | 4 | 1 | 5 | 3 | 7 | 5 | 9 | 6 | 6 |
| 大字倉石沢・大字倉石中市・大字倉石又重 | 第4月 | 22 | 27 | 24 | 22 | 26 | 23 | 28 | 25 | 23 | 27 | 24 | 24 |

資源ごみの収集日程

| 収集地区名 | 種類 | 曜日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---|----------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 字愛宕後・字愛宕下・字愛宕丁・字泉窪・字ウル工長根・字ウル工長根下・字追分・字大渡・字大渡道ノ下モ・字久蔵窪・字沢向・字下ノ沢・字下ノ沢頭・字下ノ沢向・字正場沢・字正場沢長根・字治郎左門長根・字新蔵長根・字新丁・字神明後・字塚無岱・字土井頭・字二本柳・字古街道長根・字博芳町・川原町・ひばり野(苗代沢を除く)・大字豊間内・大字扇田・大字浅水・大字手倉橋・字赤川・字市川道十字・字蛇川後・字蛇川前川原・字蛇川村・字鍛冶屋窪上ミ・字熊ノ沢・字熊ノ沢頭・字沢・字下大町・字下中崎・字館・字天満・字天満後・字中崎・字西ノ沢・番外地・字古館・字古館向・字古館脇・字堀合・字横丁・上大町・幸ノ神・大字切谷内・字荒町・字五百窪・字鍛冶屋窪・字観音堂・字熊野林・字熊野林後・字熊野林前・字小渡・字小渡頭・字新田窪・字竹原・字丁塚・字徳良窪・字中道・字中道十字・字苗代沢・字二階平・字二階平下・字古館下川原・下新井田・兔内・ひまわり団地・大字上市川 | 缶・プラスチック | 第1水 | 3 | 1 | 5 | 3 | 7 | 4 | 2 | 6 | 4 | 8 | 5 | 5 |
| | びん | 第2水 | 10 | 8 | 12 | 10 | 14 | 11 | 9 | 13 | 11 | 15 | 12 | 12 |
| | プラスチック | 第3水 | 17 | 15 | 19 | 17 | 21 | 18 | 16 | 20 | 18 | 22 | 19 | 19 |
| | 紙 | 第4水 | 24 | 22 | 26 | 24 | 28 | 25 | 23 | 27 | 25 | 29 | 26 | 26 |
| 字荒町・字五百窪・字鍛冶屋窪・字観音堂・字熊野林・字熊野林後・字熊野林前・字小渡・字小渡頭・字新田窪・字竹原・字丁塚・字徳良窪・字中道・字中道十字・字苗代沢・字二階平・字二階平下・字古館下川原・下新井田・兔内・ひまわり団地・大字上市川 | 缶・プラスチック | 第1月 | 1 | 6 | 3 | 1 | 5 | 2 | 7 | 4 | 2 | 6 | 3 | 3 |
| | びん | 第2月 | 8 | 13 | 10 | 8 | 12 | 9 | 14 | 11 | 9 | 13 | 10 | 10 |
| | プラスチック | 第3月 | 15 | 20 | 17 | 15 | 19 | 16 | 21 | 18 | 16 | 20 | 17 | 17 |
| | 紙 | 第4月 | 22 | 27 | 24 | 22 | 26 | 23 | 28 | 25 | 23 | 27 | 24 | 24 |
| 大字倉石沢・大字倉石中市・大字倉石又重 | 缶・プラスチック | 第1木 | 4 | 2 | 6 | 4 | 1 | 5 | 3 | 7 | 5 | 9 | 6 | 6 |
| | びん | 第2木 | 11 | 9 | 13 | 11 | 8 | 12 | 10 | 14 | 12 | 16 | 13 | 13 |
| | プラスチック | 第3木 | 18 | 16 | 20 | 18 | 15 | 19 | 17 | 21 | 19 | 23 | 20 | 20 |
| | 紙 | 第4木 | 25 | 23 | 27 | 25 | 22 | 26 | 24 | 28 | 26 | 30 | 27 | 27 |

※第5の収集はありません。

粗大ごみの収集日程

| 収集地区 | 曜日 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|-------|-----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 五戸町全域 | 第1月 | 1 | 6 | 3 | 1 | 5 | 2 | 7 | 4 | 2 | 6 | 3 | 3 |
| | 第3月 | 15 | 20 | 17 | 15 | 19 | 16 | 21 | 18 | 16 | 20 | 17 | 17 |



問い合わせ先

五戸町健康増進課 ☎(0178) 62-2111
 十和田地域広域事務組合 ☎(0176) 28-2654
 (十和田ごみ焼却施設・十和田粗大ごみ処理施設)

◎この印刷物は古紙を配合した再生紙を使用しております。